

# コロナ禍における価格高騰等 緊急経済対策改定について

**対策関連予算：1,242.0億円**  
**【うち4定議決分：238.7億円】**

**原材料等  
安定供給  
対策**

**中小企業等  
への支援**

**生活困窮者  
等への支援**

# コロナ禍における価格高騰等緊急経済対策 4定追加提案分

## 原材料等安定供給対策

- ✓ 酪農生産基盤確保対策事業費【農政部】
- ✓ 土壌診断体制整備緊急支援事業費【農政部】
- ✓ てん菜糖消費拡大推進事業費【農政部】
- ✓ 漁業用燃油価格高騰緊急対策事業費【水産林務部】

## 中小企業等への支援

- ✓ 道内事業者等事業継続緊急支援金支給事業費【経済部】
- ✓ 人材確保緊急支援事業費【経済部】
- ✓ 離島地域輸送緊急支援事業費補助金【総合政策部】
- ✓ 交通事業者利用促進支援事業費【総合政策部】
- ✓ 広域生活バス路線運行維持対策事業費補助金【総合政策部】
- ✓ 北海道旅行割引事業費【経済部】

## 生活困窮者等への支援

- ✓ 高齢者等の冬的生活支援事業【保健福祉部】

# 酪農生産基盤確保対策事業費

【32億円】

本道の酪農経営の維持・発展を図るため、飼料価格の高騰の影響を受ける酪農家が行う優良な乳用牛群を確保するための経費を支援。

対象者

○国の「国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業」の対象となる**コスト削減等に取り組む道内の酪農家**  
(5,560戸・46.6万頭)

支援内容

○**優良な乳用牛群を確保するための経費を支援**  
(6,800円/頭)

# 土壌診断体制整備緊急支援事業費

【0.5億円】

化学肥料の価格高騰を踏まえ、適正な施肥量を導き出す土壌診断の増加に対応するため、実施団体が行う分析機器の導入を支援。

**対象者** ○土壌診断を実施する農協、農協等の広域組合

**支援内容** ○土壌分析機器及び周辺機器の導入経費を支援

**補助率** 1/2以内

# てん菜糖消費拡大推進事業費

【0.1億円】

コロナ禍におけるてん菜糖の需要減少などの影響を受けている畑作農業を支援するため、道産てん菜を原料とする砂糖の消費拡大を図るための取組を実施。

## 事業概要

- **てん菜糖PR用の動画・パンフレットの作成**  
(どさんこプラザや道内小中学校等で使用)
- **首都圏における道産てん菜糖のプロモーション**  
(JAグループ北海道、糖業3者と連携したPR活動)

# 漁業用燃油価格高騰緊急対策事業費

【6.6億円】

燃油価格等高騰の影響を受けている漁業者に対する**緊急的な支援**

支援対象者

国の漁業経営セーフティーネット構築事業に加入している道内漁業者

事業内容

国の漁業経営セーフティーネット構築事業における今年度の**漁業者積立金に相当する額**を支援

補助率

**10/10以内**

# 道内事業者等事業継続緊急支援金支給事業費 (エネルギー価格高騰分) 【15.8億円】

コロナによる**売上の減少**に加え、**エネルギー価格高騰**の影響を受けている中小・小規模事業者等に**支援金を給付**

給付要件	売上要件	R3年11月以降のいずれかの月の <b>売上</b> が、H30年11月～R2年3月までの同月比で <b>20%以上減少</b>
	エネルギーコスト要件	R4年12月以降のいずれかの月に事業のために支払った <b>エネルギーの単価</b> が、R3年12月～R4年11月までのいずれかの月の単価よりも <b>増加</b>
給付額	中小・小規模事業者： <b>10万円</b> 個人事業者： <b>5万円</b>	
申請期間	R5年1月中旬～4月末日を予定	

※原材料等の価格高騰を対象とする現行の事業継続緊急支援金は、  
12月23日(金)に申請受付締切

# 人材確保緊急支援事業【2.0億円】

**事業概要** 道内や道外に在住する方が、人手不足が深刻な業種で道内事業所で一定期間就労した場合、就労者及び道内事業所に支援金等を支給する。

対象業種	宿泊、飲食サービス、製造、建設などを想定	
対象者	事業所	○道内に本店若しくは主たる事務所又は事業所を有する法人又は個人であつて、道内や道外に在住する者を一定期間雇用
	個人	○令和4年12月から令和5年3月までに一定期間雇用 ○道外に在住する方は、3週間につき10日以上、かつ、60時間以上勤務 ○道内に在住する方は、労働時間が20時間／週以上、31日以上の雇用見込みがあり、3週間につき10日以上、かつ、60時間以上勤務
支給額	道内事業所	支援金 10万円
	道内や道外に在住する者	奨励金 10万円(+ 移動費 実費上限 10万円)



# 離島地域輸送緊急支援事業費補助金 【0.2億円】

長期化するコロナ禍の影響などにより売上が減少している  
離島地域の事業者に対する緊急・臨時の支援

補助  
対象

**道内離島町**  
(奥尻町、羽幌町、礼文町、利尻町、利尻富士町)

事業  
内容

**離島から出荷**する水産物等の海上・航空**輸送コスト**に  
対する支援

補助率

離島町が町内の事業者に行う輸送コスト支援の  
1／3以内

# 交通事業者利用促進支援事業費

(ぐるっと北海道・公共交通利用促進キャンペーン) 【5.6億円】

道内の交通事業者が販売する割引乗車券等についてその割引相当額を補助

販売期間 令和5年2月末まで

使用期間 令和5年3月末まで

補助対象

- 交通事業者が発行する乗車券等の割引相当額、PR経費等  
〈割引相当額等〉
- 一事業者単独 30%以内
  - 複数交通モードの連携 50%以内

※今回の追加補正により販売期間・  
使用期間を2か月延長

# 広域生活バス路線運行維持

## 対策事業費補助金 【0.5億円】

コロナ禍の影響を受ける生活バス路線の安定的な運行を図るため、臨時的な措置として、運行費補助金の要件を緩和する

### <広域生活交通路線維持費補助金>

乗合バス事業者が運行し、原則、複数市町村を結ぶ系統を対象に支援

区分		現行補助制度	要件緩和後
補助基準	輸送量	1日あたりの輸送量が10～150人	なし
	運行回数	1日あたりの輸送回数が2回以上	なし

### <市町村生活バス路線運行費補助金>

市町村が主体となって運行する廃止代替バス系統を対象に支援

区分		現行補助制度	要件緩和後
補助基準	輸送量	1日あたりの輸送量が1.5人以上	なし

※要件緩和を講じる主な項目を記載

○ いずれのバス路線も、コロナ前と比較し、輸送人員が回復していないため、路線の最適化を進めることを前提に、臨時的な措置として要件緩和を実施

# 北海道旅行割引事業費

# 【175.6億円】

## 道内外の旅行客を対象とした旅行商品の割引を支援

区分	HOKKAIDO LOVE! 割	
	現行	年明け以降の観光需要喚起策
実施期間	12/27まで	1/10~3/31
対象者	全都道府県民	同左
割引率	一律40%	一律20%
割引額	交通付き宿泊 上限 8,000円	交通付き宿泊 上限 5,000円
	上記以外 上限 5,000円	上記以外 上限 3,000円
クーポン券	紙クーポン	原則、電子クーポン
	平日一律 3,000円	平日一律 2,000円
	休日一律 1,000円	同左
販売開始日より前の予約	対象	対象外

週明けに事業者の皆様へ電子クーポンに関する周知を行った上で、

**12月22日(木)から販売開始**

# 高齢者等の冬の生活支援事業(福祉灯油事業)

**低所得の高齢者及び障がい者世帯等を対象とした福祉灯油事業を行う市町村の取組を支援(交付基準額を1.5倍に拡充)**

**対象世帯**

**住民税非課税の高齢者、障がい者及びひとり親世帯  
※支給対象者は地域の実情を踏まえ市町村が決定**

**基準額**

人口規模	1万人未満	1万以上 3万人未満	3万以上 5万人未満	5万以上 10万人未満	10万人以上
基準額 (拡充後)	1,500千円	1,800千円	2,100千円	2,400千円	3,000千円

(補助率1/2)

**対象経費**

**対象世帯への冬の増嵩経費(※)に対する経済的支援  
※燃料(灯油、石炭、ガス等)の購入費等**